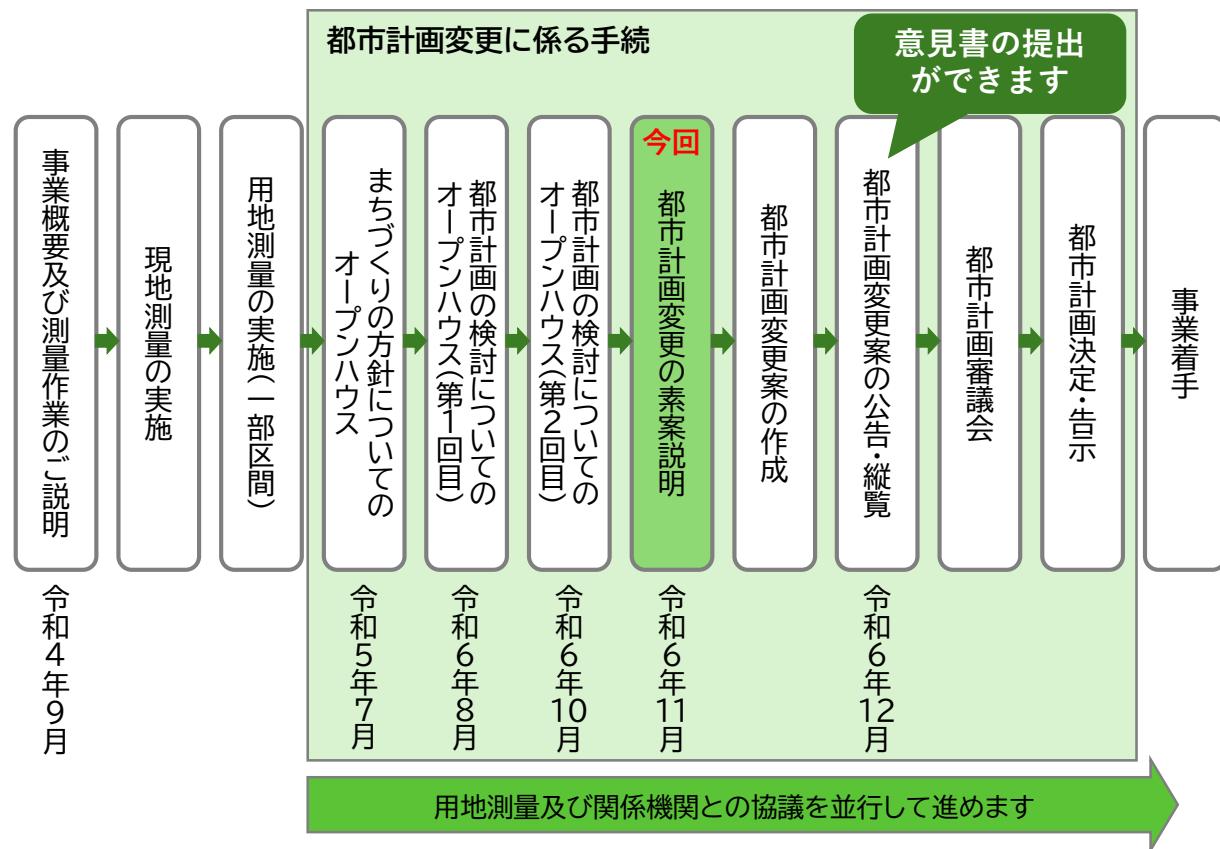


## これまでの取組と今後の流れ



## 調布都市計画道路3・4・31号西調布南口線の都市計画変更素案説明に係るオープンハウス



※ロータリー及び周辺の建物等はイメージであり、整備内容を決定するものではありません。

### 【縦覧について】

- 期間 令和6年12月6日(金)～令和6年12月20日(金)(土日を除く)
- 時間 午前9時～午後5時
- 場所 調布市役所7階 まちづくり推進課

### 【意見書の提出について】

- 提出方法 住所、氏名、都市計画案の名称(調布都市計画道路3・4・31号西調布南口線の変更)と意見を明記し、12月20日(金)までに窓口持参または郵送(当日消印有効)にて提出してください。
- 提出(送付)先 まちづくり推進課  
(窓口は土日を除く午前9時から午後5時まで)  
〒182-8511 調布市小島町2-35-1  
調布市 まちづくり推進課 宛



【オープンハウス概要】

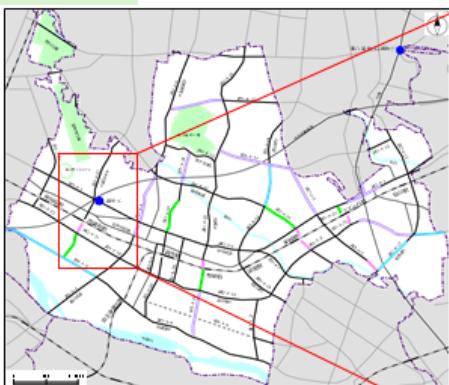
令和6年11月

調布市都市整備部まちづくり推進課

## 調布3・4・31号線について

調布3・4・31号線は、西調布駅南から上石原三丁目までの延長約650mの都市計画道路です。

【位置図】



名称:調布都市計画道路3・4・31号西調布南口線  
 ○都市計画決定:昭和37年12月22日  
 ○延長:約650m  
 (起点付近に地積約2,000㎡の広場を設ける)  
 ○計画幅員:16m

凡例	
	優先整備路線(都施行)
	準優先整備路線(市施行)
	優先整備路線(市施行)
	必要性が確認された路線

## 都市計画変更の経緯

西調布駅周辺では、平成23年度に橋上駅舎化、平成28年度には、北側交通広場を含む調布3・4・32号線が完成するなど、昭和37年の都市計画決定以降、駅を含む周辺の交通環境は、機能向上が図られるとともに、人の流れも大きく変化しています。

こうしたことから、周辺道路と連携した歩行者等のネットワークを形成し、交通結節機能の向上を図るとともに、道路空間を活用したゆとりあるオープンスペースの創出を図るため、都市計画線の変更を検討しています。

## 都市計画変更素案概要

変更概要	
①起点の位置	・ 調布市上石原2丁目(図中の○)→調布市上石原2丁目(図中の○)への変更 ※町丁目は同一ですが位置を変更しています。
②交通広場の位置及び面積	・ 調布市上石原2丁目地内→調布市上石原2丁目地内(図中の黄色の区域を削除し、赤色の区域を追加)への変更。 ※町丁目は同一ですが位置を変更しています。 ・ 面積 約 2,000 ㎡ → 約 2,100 ㎡ への変更
③車線の数の決定	・ 全線の車線数を2車線に決定 ※車線の数については、平成 10 年度の都市計画法及び同法施行令の改正により追加されましたが、それ以前に都市計画決定されている当該路線については車線数を定めておらず、今回の都市計画変更において、全線で車線数を決定することを予定しています。

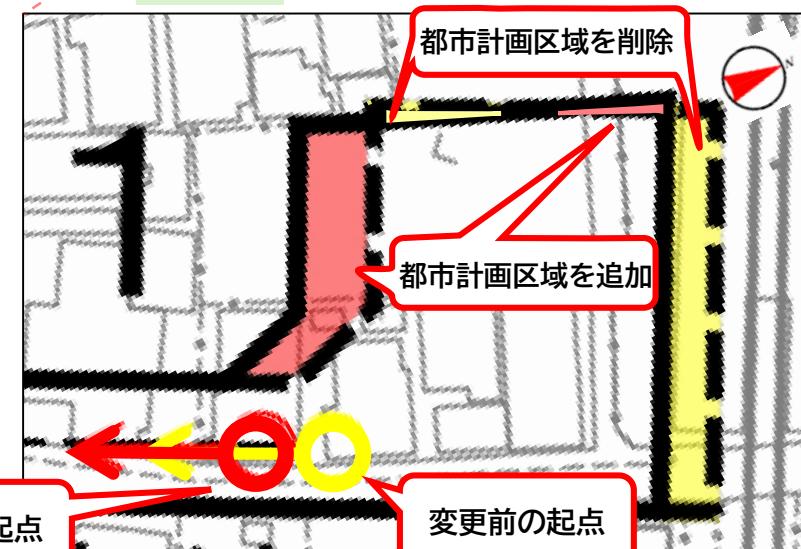
【計画概要図】



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。  
 (承認番号) 6都市基交著第32号, 令和6年6月25日 (承認番号) 6都市基街都第139号, 令和6年7月5日

【拡大図】

凡例	
	計画変更新線
	計画変更廃止線
	既定計画線
	起点(変更)
	起点(廃止)



変更後の起点

変更前の起点